

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会

平成29年度 事業計画

理事長 渡部 タミ

“趣 旨”

全国的な少子・高齢化のなか母子家庭を取りまく状況はなかなか改善されません。

児童扶養手当法施行令の一部改正と、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法」が恒久法として成立し、また「母子寡婦福祉法」も平成26年度に一部改正されました。

国は「夢を紡ぐ子育て支援」を掲げ、さらに「子どもの貧困対策推進計画」が策定されるなど、ひとり親とその子ども達の施策の着実な進展が図られています。

去年は、東北・札幌・北海道地区のひとり親家庭が一堂に会し、東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会が北海道新幹線の開通した函館市で開催されました。決議協議された課題の実現に向けて努力して行きたいと考えています。

また、昨年度より高校生の奨学金給付事業に、新しく北海道CGCみどりところの基金より80名の奨学金をいただき明るい話題になりました。高校生の向学心の支援に感謝し、事業の拡充に努めてまいります。

自主事業であるカフェテラスBorenも店舗移動から5年を経過し、各方面のご協力と職員の努力の結果少しずつ売り上げが伸びていましたが、昨年度は工事の影響もあり売上が激減するなど苦境に立っています。新千歳空港民営化に向けて現状の場所を維持できるよう、今後も各地の特色ある品揃え等北海道の特性を生かした新しい感覚で経営努力をして行きたいと考えております。皆様の情報とご協力をお願いします。

改築20年を経過した母子福祉センターの修繕費も悩みの種です。大規模修繕に向けた計画も立てて行かなければと思います。地域での尚一層のPRをお願いいたします。また近隣住民の方々にも利用していただけるようなプランも考えていますのでよい知恵をおだし下さい。

昨年11月よりひとり親家庭等高等職業訓練促進貸付事業が始まり、ひとり親の職業訓練に対し入学準備金・就職準備金の5年間就労すると償還免除という貸付事業が始まりました。

一人でも多くの母子家庭の母が、正規就業できることを期待しています。

昭和43年より受託しております清掃事業も関係皆様のおかげと職員の努力で続いております。若年母子家庭が増えている現状に少しでも就労の場の確保と、就業の開拓に努力してきましたが近年は就労する母が少なく常に欠員状態での職員の勤務状態に苦慮しています。

今後も委託事業の継続等とともに、行政及び関係機関との連携を密にして取り組んでいきたいと思っておりますので皆様のご協力をお願い致します。

活 動 方 針

1. 就労対策と支援事業

(1) 自主事業

① 北海道母子福祉センター運営管理と法人事務体制の確立 事務局職員 4 人

母子福祉センター職員11人（事務職 1 人・臨時 1 人・管理人 2 人・臨時 2 人・用務員 1 人・調理 2 人・臨時 2 人）

北海道母子福祉センターの運営管理については、各関係機関からの情報・意見等も参考に積極的に知恵を出し合い、宿泊・貸室のみでなくいかにセンターを有効活用できるか、地域会員との協力とPRで向上を図っていく。ホームページでの活用で一般客の集客にもつながるよう努力する。

② 新千歳空港カフェテラス Boren 経営管理 職員 4 人

新千歳空港カフェテラス Boren の運営については、各関係機関とも連携を深め周囲の状況を把握し工夫を加えることにより、売り上げ増につなげたい。

また、今年は開店25周年を迎えることから道内産の飲み物を中心に尚一層の営業努力をしていきたいと思っております。

③ 北海道母子福祉振興基金

（公益財団）北海道新聞社会福祉振興基金さんと（株）北洋銀行さんの助成金に道母連果実収入をもって母子家庭の高校生への奨学金を 1 人年額 6 万円給付。

平成28年度より（一社）北海道CGCみどりと心の基金さんより80人分の奨学金が新たに新設されました。

貧困の連鎖が叫ばれる中、給付型奨学金の重要性が増していると思う。

④ 特別生活資金貸付事業

冬季間の灯油資金として、1 口 5 万円貸付、19年度より貸付期間は、11月 1 日～翌年 3 月末日に変更された。

⑤ ゼンミ（株）・（株）ホリウチ・（株）ちふれ化粧品・（株）母子福祉増進会・（有）サンセール・（有）清水商事の 6 商社の商品頒布・PRと地域単位会の活動資金造成。

(2) 道補助事業

① ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

平成28年11月～実施 3月末現在9地区の13件に貸付決定

電話等での問い合わせ多数

(3) 道委託事業

① 公共施設等一般清掃事業、従業員の清掃技能講習会と福利厚生、母子家庭の母と寡婦44人就労（9施設・15ヶ所 清掃面積56,477.12㎡）

② 道内3ヶ所、道立病院3ヶ所の院内保育所業務管理・地域に根ざした未就学児の子育て支援と保育士の保育技能の研修

保育士・事務職 9人

③ 母子家庭等就業・自立支援センター

平成23年10月から道内6ヶ所目の就業自立支援センターとして道と室蘭市の委託を受け、室蘭市にセンターを置き道央圏の母子家庭に就労の機会を増やすよう努力する。就業相談員・促進員 2人

29年度事業計画

6月 日高地区(新ひだか町)

7月 胆振地区(苫小牧市)

8月 後志地区(倶知安町)

9月 空知地区(岩見沢市)

10月 石狩地区(当別町)

11月 胆振地区(室蘭市)

2. 子育て支援活動

(1) 母子福祉施策のPRと情報提供、各地域で自治体や関係機関への働きかけ

(2) 高校生の奨学金制度への協力

(3) 特別生活資金貸付制度の充実

3. 高齢化への対応と活動

(1) 地域における福祉団体・自治体・女性団体等との連携

4. 各部の活動方針

《 事業部 》

甲谷 由美子部長 起案

1. 公共施設の清掃・道立病院内保育所等の委託事業

母の就労対策

清掃事業の職員は若いお母さんが年々増加している現状に、少しでも就労の場を増やせるよう各機関の連携と協力をお願いしていきたい。

2. 北海道母子福祉センターの運営管理に努める。

北海道母子福祉センターの活用と宿泊、貸室のPRに努める。

3. 新千歳空港カフェテラスBorenの経営の努力。

各地域の食品、食材の情報提供と創意工夫をしていく。

4. 頒布事業の推進と協力に一層の努力をする。

ゼンミ(株)ホームロールをはじめ各商社の頒布事業の協力と推進の一層の努力

《 研 修 部 》

半田 るり子部長 起案

東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会に若い未加入母子家庭の母が参加したのを心強く感じ単位会の活動、地区母連の役割について、再度見直しをし、魅力ある団体をめざし若年会員の加入促進を今年の研修部のテーマに考えたい。

《 広 報 部 》

安達 史子部長 起案

年2回の「道母連だより」第87号・88号発行に向けて、企画・編集にしっかりと取り組み、より充実した内容を目指します。

会員減少対策に取り組み成果に繋がる単位会も見えてきました。前年度に続き、若い会員を増やしている単位会、楽しい活動を続けている単位会等の情報を掲載し、全単位会に広げる役割を果たしたいと思います。

会員皆様の明るい話題、問題提起など自由な投稿を心からお待ちしています。

皆様のご協力をいただき、道母連発展を担う広報部を目指します。

発行予定日 平成29年9月 30年1月

5. 役員会等の開催について (予定)

・全道単位会会長会議	1回(新年度4月開催)
・定例理事会	4回
・評議員会	4回
・理事・評議員・地区母連会長合同会議	2回
・北海道母子福祉振興基金運営委員会	2回
・内部監査	4回
・広報委員会、その他委員会	随時